

ひとり親のための

無料法律相談会

面会交流
養育費相談



日時：令和6年11月20日（水）

13:00～16:00

場所：豊後大野市役所 1階

101会議室・103会議室
（豊後大野市三重町市場1200番地）

無料法律相談会



ひとり親家庭が抱える様々な法律問題について、弁護士が専門的な相談に応じます。

相談時間：ひとり30分間

料金：無料

※事前予約が必要です。

ご利用希望の方は、11月12日（火）までに
下記お問い合わせ先へ電話にてお申し込みください。

面会交流・養育費相談



NPO法人面会交流支援センター香川の相談員が、養育費や面会交流の実施に関する相談に応じます。

相談時間：ひとり30分間

面会交流とは、両親が離れて暮らすことになってからも、一緒に暮らしていない親と子が定期的、継続的に交流を保つことです。親子交流が長く続くことにより、こどもはどちらの親からも愛されていることを知り、健やかな成長につながると言われています。



【お問い合わせ先】

豊後大野市役所
子育て支援課 家庭支援係

電話：0974-22-1072

